

令和4年度
監査結果報告書

王寺町監査委員

○監査結果報告書

1 監査方法

(1) 主な実施内容

各所管の財務に関する事務の執行、及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第2条第14項から第16項までの規定の趣旨に沿ってなされているかについて、王寺町が定める監査基準に準拠し、質問、計数突合、確認、分析等を監査の手續として適用しました。

(2) 監査の着眼点

- ・予算執行が適正かつ計画的、効率的に行われているか
- ・事務事業の執行及び管理運営が適正かつ合理的、効果的に行われているか
- ・契約事務が適正かつ効率的に執行されているか
- ・現金等取扱い事務が適正に行われているか 等

○令和3年度決算監査(健全化判断比率の審査 基金の運用を含む)

監査日時 令和4年8月25日

監査の結果

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、令和3年度王寺町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに関係諸帳簿・証書類を審査した結果、内容において規定に抵触したることなく、かつ、各会計の決算の収支、基金の運用状況は関係諸帳簿・証書類と一致符合し、適正で確実なる決算であり、基金の運用は設置目的に従い確実、かつ、効率的な運用であると認めます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、審査に付された健全化判断比率等の算定は、法令等の趣旨に沿って適切に行われ、その算定の基礎となる事項を記載した書類の数値が適正に表示され、帳票の管理が十分されていることを認めます。

監査意見

大規模な工事や委託業務などは、手続きを踏まえて適正に行われています。その上でさらに業務執行の質を高めるためには、その関連修理やメンテナンス委託など、流れの中で処理されがちな業務も、常に原点に立ち直って、基準やルールを確認するとともに、チェック機能の強化に努められるようお願いいたします。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況は避けられない中、

健全な財政状況を維持しながら、さらに住民福祉の増進を図るために、将来に向けた政策財源の確保と、効率的かつ効果的な行財政運営を行うべく、大いに職務に精励されることを期待します。

○地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

監査日時 令和4年12月23日

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

○行政監査(事務監査)

監査日時 令和4年5月26日

文化交流課

電子図書館の利用状況

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

電子図書館は、図書館に出向くことが難しい町民にとっても利便性の高い施策であります。

蔵書については、特にライトノベルを好む学生等の層に好評と伺えます。一方、その他のジャンルに関しては、世間一般にも現実の図書館ほど充実しているしくみがないため対策が難しいですが、費用対効果の高いサービスを選択する等改善工夫に努めてください。

監査日時 令和4年6月28日

総務課

王寺町公共施設等総合管理計画の見直し

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査日時 令和4年7月25日

防災統括室

業務継続計画(BCP)の策定事業

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

・気象状況の激化が見込まれる現在、BCP は喫緊でありかつ完璧を期するのは難しい課題である中、精力的に取り組まれています。一方で、BCP は作成すれば終わりではなく、実効性を高めるために、町の実情に沿って訓練を重ねるとともに、不断の計画見直しが必要ですので、引き続き改善に努めてください。

監査日時 令和4年9月26日

政策推進課

第3セクター(都市開発、地域振興)決算状況について

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

※地方自治法第199条第7項に基づく財政支援団体監査

監査日時 令和4年10月28日

学校教育課

町立幼稚園における給食実地状況

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査日時 令和4年11月25日

まちづくり推進課

久度大橋及び南駅前広場イルミネーション設置事業

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査日時 令和5年1月25日

税務課

税等のコンビニ納付の利用状況

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査日時 令和5年2月22日

地域交流課

まほろばオリーブ園における特産物開発の進捗状況

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

○例月監査(令和4年4月～令和5年3月)

監査実施日は行政監査と同日

監査意見

別添例月出納検査一件書類に基づき監査した結果、現金・各数値各帳簿と一致し确实と認めました。